

令和 年度(令和 年分) 農業 所得の収支内訳書

表

住所		氏名	
----	--	----	--

内 訳		金 額 (円)	記載上の参考事項
収 入 金 額	販 売 金 額 ①		裏面(1)の合計額
	家 事 消 費 分 ②		農作物などを家事のために消費したり、親族や知人などに安く売ったり、無料で譲った場合は自家消費分に記入してください。この場合、通常他に販売する価額で計算してください。
	そ の 他 の 収 入 ③		受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補てん金、農作業受託料、事業分量分配金などの金額を記入します。
	計 ④		①+②+③の合計 (申告書の「イ」へ転記してください。)
必 要 経 費	雇 人 費 ㉖		裏面(2)の合計額
	小 作 料 ・ 賃 借 料 ㉗		裏面(3)の合計額
	減 価 償 却 費 ㉘		裏面(4)の合計額
	貸 倒 金 ㉙		売掛金などの貸倒損失
	利 子 割 引 料 ㉚		事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など
	租 税 公 課 (※1) ㉛		税込経理方式による消費税及び地方消費税の納付税額、事業税、固定資産税(土地、建物、償却資産)、自動車税(取得税、重量税を含む。)、不動産取得税などの税金。 水利費、農業協同組合費など
	種 苗 費 ㉜		種もみ、苗類、種いもなどの購入費用(自給分については、収穫した時の価額によって記入します。)
	素 畜 費 ㉝		育成牛(子牛)や子豚の購入・種付に要した代金、引取運賃など
	肥 料 費 ㉞		肥料の購入費用
	飼 料 費 ㉟		飼料の購入費用
	農 具 費 ㊱		使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用
	農 薬 衛 生 費 ㊲		農薬の購入費用や共同防除費
	諸 材 料 費 ㊳		ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用
	修 繕 費 ㊴		農機具、農用自動車、建物及び施設などの修理に要した費用
	動 力 光 熱 費 ㊵		電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリンなどの燃料費
	農 業 共 済 掛 金 ㊶		水稲、果樹、家畜などに係る共済掛金
	荷 造 運 賃 手 数 料 ㊷		出荷の際の包装費用、運賃や出荷(荷受)機関に支払う手数料
	土 地 改 良 費 ㊸		土地改良事業の費用や客土費用
	雑 費 ㊹		農業経営上の費用で他の経費に当てはまらない経費
		㊺	
	㊻		
	㊼		
経費計	㊽		㉖から㊼までの合計
専従者控除前の所得金額	㊾		④-㊽
専従者給与(控除額)(※2)	㊿		事業主と生計を一にしている配偶者やその他の15歳以上の親族が本年中に6か月を超える期間、事業に専ら従事している場合、配偶者は最高86万円まで、配偶者以外の親族は最高50万円まで控除できます(ただし、いずれの場合も事業主の所得を超える控除はできません)。
差引所得金額			㊾-㊿(申告書の「ロ」へ転記してください。)

(※1) 所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金の保険料、国税の延滞税・加算税、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通犯則金などは必要経費になりません

(※2) 専従者の内訳は、申告書の裏面「12」に記入してください。

(裏面も記入してください。)

(1) 販売金額の内訳 〔本年中の販売金額。なお、販売後、まだ実際に代金を受け取っていない場合でも本年中に販売したものについては、すべて本年分の販売金額になります。〕

品目	数量	収入金額	収入先名	所在地
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
	kg	円		
合計		円		

(2) 雇人費の内訳 〔常雇・臨時雇人などの労賃及び食費等の材料費(賄費)〕

住所	氏名	日数	支払金額
合計			

(4) 減価償却費の内訳 〔建物、農機具、車両などの償却費〕

品名	取得年月	取得価額	耐用年数	償却額
トラクター			7	
コンバイン			7	
田植機			7	
乾燥機			7	
合計				

(3) 小作料・賃借料の内訳 〔農地の賃借料、農地以外の土地、建物の賃借料、賃耕料〕

住所	氏名	支払方法	支払金額
		現金・現物	
		現金・現物	
		現金・現物	
		現金・現物	
合計			

◎ 減価償却費の計算方法 (定額法… 毎年の償却費が同額となるように計算する方法)

平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産

$$\text{取得価額} \times 90\% \times \frac{\text{【償却率】}^*}{(1 \div \text{耐用年数})} \times \frac{\text{事業に使用していた月数}}{12}$$

*【償却率】…小数点第4位切捨
(ただし、耐用年数が20年を超える場合は切上)

平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産

$$\text{取得価額} \times \frac{\text{【償却率】}^*}{(1 \div \text{耐用年数})} \times \frac{\text{事業に使用していた月数}}{12}$$

*【償却率】…小数点第4位切上

※ 申告相談において、必要に応じて収支内訳書の記載事項を確認する場合がありますので、「JAの農産物販売証明書」や「市場の仕切書」等、収支のわかるものをご持参ください。